

福田総理に迫る

～大阪地裁判決を機に原爆症認定集団訴訟の全面解決を～

2003年4月に始まった原爆症認定集団訴訟は、2006年5月の大阪地裁判決以来、広島、名古屋、仙台、東京、熊本につづいて、今年6月の仙台・大阪高裁、長崎地裁と9連敗しています。しかし、国は被爆者・原告たちの「控訴しないで、判決に従って」の願いを無視して、控訴をつづけています。

最近では、「4つの高裁の判断を仰ぐ」と述べています。全員が勝訴した仙台・大阪高裁の判断に見られるように、これ以上控訴をつづけても連敗記録を更新するだけです。明らかに無駄な時間を使うだけです。被爆者には限られた時間しか残されていません。すでに50人をこえる原告が認定を待ちわびながら亡くなっています。

私たちは、7月中に予想される大阪地裁判決を機に、国が原爆症認定集団訴訟の全面解決に踏み出すことを求めます。

昨年8月5日、広島で被爆者を前にして安倍前総理は、「原爆症認定基準の見直し」を指示しました。この結果、「新しい審査の方針」(以下「新方針」)として、4月から審査がはじまっています。しかし、この新方針では、裁判で認められている肝臓機能障害や甲状腺機能障害が、「積極的認定」の対象からはずされています。そのほかにも、「新方針」と司法判断との乖離は大きく、新方針は再改定が必要になっています。

8月6日広島、8月9日長崎の原爆記念式典に出席する福田総理大臣は、安倍前総理が手がけた原爆症認定制度改善の総仕上げをするために、新方針の再改定、集団訴訟原告全員救済のために、決断をするべきです。

それを実現させるために次のことに取り組み、大きく世論を広げましょう。

1 福田総理大臣宛に要請ハガキを送りましょう。

ハガキ付リーフレットがあります。1部10円(送料別)

2000部以上は1部7円で取扱います。 * 申し込みは日本被団協へ

2 .大阪判決を受けて、市民に訴えましょう。

東京では、7月19日(土)午前11時から12時に渋谷駅頭で、被爆者・原告、若者、弁護士などによるリレートークをおこないます。

3 . 地元の国会議員に認定制度改善要求への賛同署名を集めましょう。

4 . 地方議会での、認定制度改善の促進決議に取り組みましょう。

5 . 「集団訴訟早期解決をめざす市民集会 in ヒロシマ」に集まりましょう。

8月5日(火) 午後4時から6時

鶴学園広島校舎5階ホール

2008年7月

原爆症認定集団訴訟を支援する全国ネットワーク